

# 令和2年度第2回 宮津市地域公共交通会議資料

---

令和2年7月15日  
宮津市企画課

# 宮津市内枝線バス路線の再編について

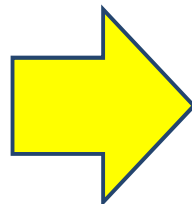
---

# 令和2年10月からの枝線バス路線の再編について

## 廃止路線

令和2年9月30日廃止路線

丹後海陸交通  
島陰新宮由良線  
(由良地区)



## 公共交通空白地有償運送 の新設

令和2年10月1日新設

由良有償運送  
運営協議会

廃止とする島陰新宮由良  
線(由良地区)の代替交  
通として運行

## 令和2年10月再編に向けて調整中の路線

丹後海陸交通  
島陰新宮由良線  
(栗田地区)

丹後海陸交通  
田井線

上記2路線は令和2年10月の再編  
に向けて関係者間で協議中。

## 令和2年10月以降運行継続路線

丹後海陸交通  
日置世屋線

上記路線は運行を継続。  
令和2年10月以降の再編に  
向けて関係者間で協議中。

# 令和2年9月30日廃止路線

## 島陰新宮由良線 路線図



# 由良地区での公共交通空白地有償運送 実施について

---

## 由良有償運送運営協議会による公共交通空白地有償運送実施概要①

### 運行形態

住民運営の小型車両による区域運行デマンド型（予約型）運行

※従来どおり、バスが決められた時刻に停留所に停車するが、事前に予約がなかった停留所には停車しない

### 運行時期

令和2年10月開始

### 実施主体

由良有償運送運営協議会

### 運行車両

小型白ナンバー車両  
（4人乗り スズキ ワゴンRを調達）

### 利用者

由良地区に居住する、事前に実施協議会に会員登録をした者。  
・自治会加入者についてはすべて会員として取り扱う。（会費無料）  
・自治会未加入者は年会費2,500円を徴収。

### 運賃

由良地区内は1乗車200円  
ただし、道の駅海の京都宮津、市役所前、  
武田病院前、宮津駅での乗降は300円

※小学生以下の者は半額

※利用者（6歳未満の者を除く。以下同じ。）が同伴する1歳以上6歳未満の者については利用者1人につき1人を無賃とし、1歳未満の者については無賃とする。

## 由良有償運送運営協議会による公共交通空白地有償運送実施概要②

### 割引運賃

下記の場合は運賃を半額とする。

- ・身体障害者手帳の交付を受けている者又は、療育手帳の交付を受けている者又は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者がその手帳を提示し、又はその介護人が介護のために乗車するとき。
- ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の4及び第41条から第44条までに規定する諸施設により養護等を受けている者及びその付添人が養護等のため乗車する場合であって、当該施設の長が発行する所定の運賃割引証を提出したとき。

### 運行日

火曜日・木曜日（祝日、お盆8/13～8/16、年末年始12/29～1/3運休）

### 予約条件

利用者は乗車2日前までに予約

### 会員登録先 運行予約先

由良地区連絡所

# 由良有償運送運営協議会による公共交通空白地有償運送乗降場所

## 由良地区公共交通空白地有償運送乗降場所





# 由良有償運送運営協議会による公共交通空白地有償運送時刻表

毎週火曜日・木曜日運行（祝日・お盆（8/13～8/16）・年末年始（12/29～1/3）運休）

	①
由良脇公民館	10:20
由良神社	10:21
丹後由良駅	10:23
浜野路公民館	10:24
松原寺前	10:24
港公民館	10:25
上石浦	10:28
下石浦	10:30
港公民館	10:32
松原寺前	10:33
浜野路公民館	10:33
丹後由良駅	10:34
由良神社	10:36
由良脇公民館	10:37
武田病院前	10:57
宮津駅	10:58
市役所前	10:59
道の駅海の京都宮津	11:04

	②	③
道の駅海の京都宮津	13:30	16:00
市役所前	13:33	16:03
宮津駅	13:35	16:05
武田病院前	13:36	16:06
由良脇公民館	13:56	16:26
由良神社	13:57	16:27
丹後由良駅	13:59	16:29
浜野路公民館	14:00	16:30
松原寺前	14:00	16:30
港公民館	14:01	16:31
下石浦	14:03	16:33
上石浦	14:06	16:36
由良神社	14:10	16:40
由良脇公民館	14:11	16:41

# 由良有償運送運営協議会における運行のながれ

## 乗務前

事務所にて運転手は

- ・ 運行管理の責任者から乗務前点呼を受ける。
- ・ 整備管理の責任者から車両点検を受ける。

※乗務前点呼  
アルコールチェック、  
健康状態の確認、  
運行に当たっての注意

※車両点検  
車両のオイル漏れ等  
不具合の有無を確認

## 運行

運転手は利用者を乗車場所から降車場所まで運送

## 運行終了後

次回の運行のために車両の点検や、必要に応じて清掃、給油などを行う。

事務所にて、運転手は、

- ・ 当日の運行記録を運行管理の担当者に報告、提出
- ・ 運行管理の責任者から終了点呼を受ける。
- ・ 利用者から收受した運賃を精算

※終了点呼  
アルコールチェック、  
道路状況や運行状況の確認

運転手は運行終了後、利用者数や時間、走行距離などを記録し事務所へ戻る

# 公共交通空白地有償運送に係る宮津市と地域の役割

## 地域の役割

### ボランティアの募集 実施協議会の運営

- ・ 運転ボランティアの募集
- ・ 実施協議会の運営事務

例) 運転手の管理

車両の管理

車両の配車

会員登録

ボランティア登録

会計処理 ほか

## 宮津市の役割

### 実施協議会運営に係る経費及び人的支援

#### イニシャルコストへの支援

- ・ ボランティアの研修受講経費
- ・ 車両へのドライブレコーダー取り付け
- ・ 事業開始に必要なとなる備品の購入経費  
例) アルコールチェッカー、ステッカー、  
帳簿類など

※必要な場合は車両購入費

#### ランニングコストへの支援

- ・ 公共交通空白地有償運送にかかる経費について、  
支出から運賃収入を差し引いた差額（赤字補填）
- ・ 地区連絡所職員が実施協議会の事務を可能な範囲でサポート

橋北移送サービス運営協議会による  
公共交通空白地有償運送の  
利用者の取扱いの変更について

---

# 利用者の取扱いの変更内容

## 現状

### 対象となる利用者

- ・ 養老、日ヶ谷地区に居住する、事前に実施協議会に会員登録をした者。
- ・ 年会費 2, 0 0 0 円

### 変更の経緯

- ・ 会員の中に、ヘルパー等による外出支援が必要な方がいるが、現行の規定では、利用のために、居住要件があることから、ヘルパーの会員登録が出来ず、取扱いを変更するもの。

## 変更後

### 対象となる利用者

- ・ 養老、日ヶ谷地区に居住する、事前に実施協議会に会員登録をした者。  
ただし、身体障害者手帳の交付を受けている者等、割引運賃の対象となる利用者の、外出支援に必要な同伴者を含む。
- ・ 年会費 2, 0 0 0 円 (同伴者含む)

## (参考) 橋北移送サービス運営協議会での割引運賃の規定

### 割引運賃の規定

- ・身体障害者手帳の交付を受けている者又は、療育手帳の交付を受けている者又は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者がその手帳を提示し、又はその介護人が介護のために乗車するとき。
- ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の4及び第41条から第44条までに規定する諸施設により養護等を受けている者及びその付添人が養護等のため乗車する場合であって、当該施設の長が発行する所定の運賃割引証を提出したとき。

# 幹線バス路線の再編について

---

# 幹線バス路線の再編について

## 与謝線路線図



## 現在の運行状況

### 対象路線

与謝線

### 運行区間

天橋立ケーブル下～与謝

※朝・夕の一部の便は、「野田川丹海前」・「ウィル」に乗り入れない

### 運行便数

平日12便、土日祝日10便

## R2.10.1からの再編内容

### 対象路線

与謝線

### 運行区間

天橋立ケーブル下～与謝

※全便「野田川丹海前」に乗り入れることで、峰山線に乗り換えて、マイン等へのアクセスを確保し、利用促進を図る。朝・夕の一部の便は、継続して「ウィル」に乗り入れない。

### 運行便数

平日15便、土日祝日12便へ増便



その他

# 栗田地区での枝線再編の状況について

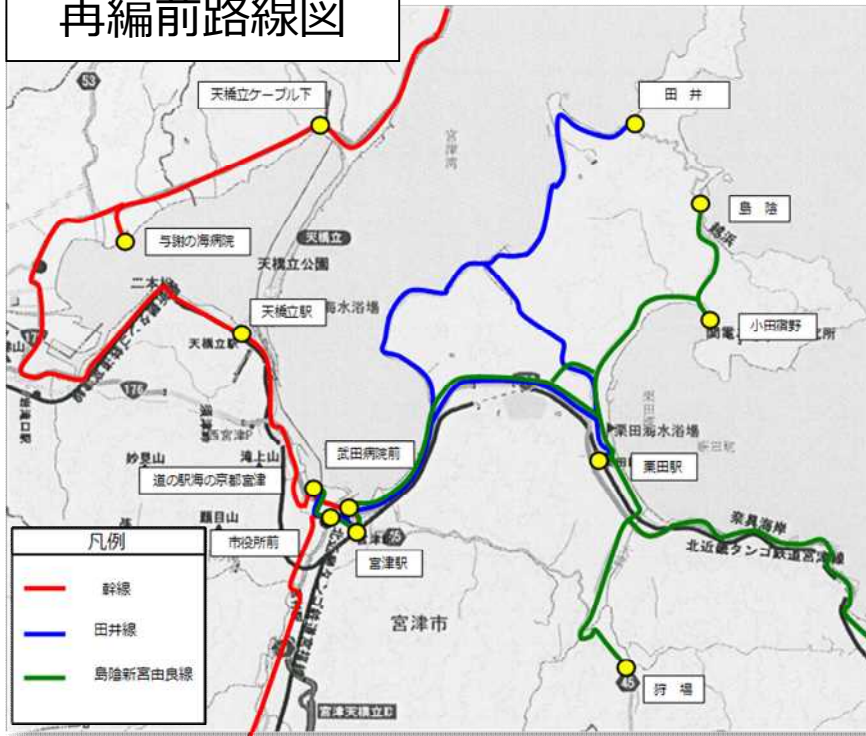
---

# 栗田地区枝線バス路線の再編の状況

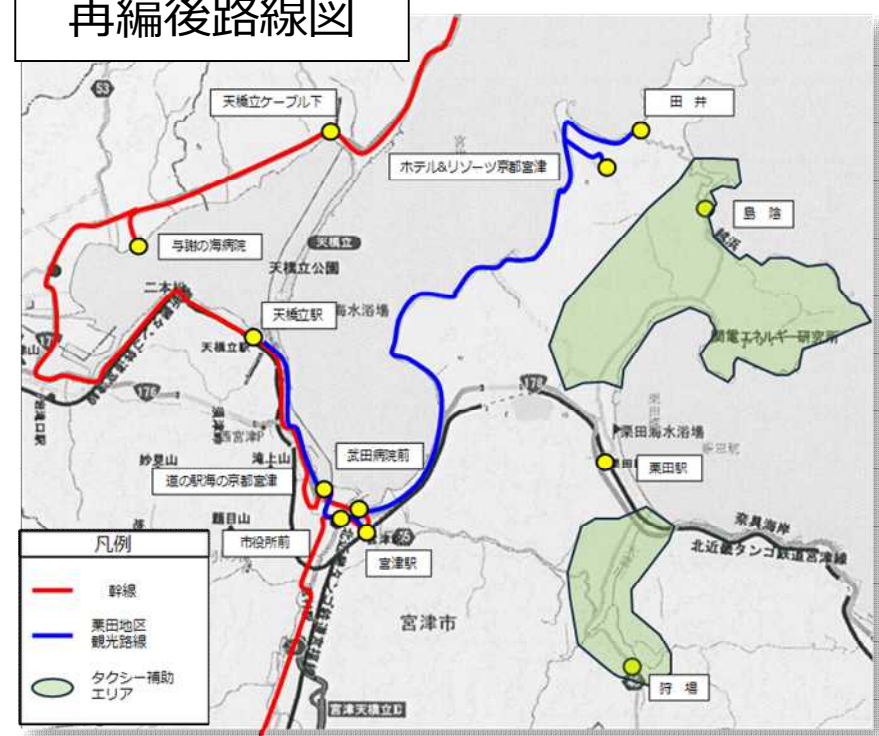
## 枝線バス路線再編の状況

- ・ 栗田地区の西側を観光路線として、田井～天橋立まで定時定路線での運行に向け、調整中。
- ・ 栗田地区の東側はタクシー補助エリアとすることで調整中。
- ・ 事業者と地域それぞれと協議中であり、最終的な再編案をまだお示しできない状況のため、8月下旬に栗田地区再編の最終案を地域公共交通会議において協議（書面協議）し、令和2年10月1日より、栗田地区の枝線バス路線を再編することとしたい。

再編前路線図



再編後路線図



# 実施概要

## 栗田地区観光路線

**運行形態** 定時定路線型

**運行区間** 田井～天橋立駅

**運賃** 1乗車200円

**運行ダイヤ** 別紙のとおり

### その他

- ・ホテル&リゾート京都宮津利用者向けの運賃割引や、道の駅海の京都宮津、天橋立駅でのバス利用特典を検討。
- ・WILLERS MaaS対応を想定。

## 栗田地区タクシー補助

**運行形態** タクシー利用補助

**運行区間** 対象エリア（自治会単位）  
～栗田駅間

**運賃** 1乗車200円

**運行時間** 8時～18時  
(17時予約終了)

### その他

- ・タクシー運賃と利用者負担200円の差額を補填。（200円レールのスキームを想定。）
- ・利用対象エリアとなる自治会 島陰、小田宿野、中津、銀丘、脇、新宮、鏡ヶ浦
- ・駅やバス停から半径1km圏内の自治会は対象外。

その他

# 宮津市内の危険バス停について

---

# 宮津市内危険バス停の一覧

番号	バス路線名	道路路線名	バス停留所名	所在地	交通安全上問題と思われるバス停留所の交通環境	備考
1	伊根・蒲入・経ヶ岬線	府道2号	吉津小学校前（下り）	宮津市字大字須津小字キビ1631番地の1先	交差点塞ぐ	
2	伊根・蒲入・経ヶ岬線	府道2号	須津（上り）	宮津市字須津703番地先	横断歩道にかかる	
3	伊根・蒲入・経ヶ岬線	国道178号	冶金前（下り）	宮津市字須津413番地先	横断歩道塞ぐ	
4	伊根・蒲入・経ヶ岬線		江尻下（下り）	宮津市字江尻小字堀分876番地の2先	交差点塞ぐ	
5	伊根・蒲入・経ヶ岬線	国道178号	一軒家（上り）	宮津市字日置2654番地先	横断歩道にかかる	
6	伊根・蒲入・経ヶ岬線	国道178号	小松浜（上り）	宮津市字日置小字ニブ3532番地の5先	横断歩道にかかる	
7	伊根・蒲入・経ヶ岬線	国道178号	漁協前（上り）	宮津市字大島1番地先	横断歩道にかかる	
8	田井線	府道605号線	脇之浜（上り）	宮津市字獅子崎542番地先	交差点5M以内	
9	田井線	府道605号線	脇之浜（下り）	宮津市字獅子崎542番地先	交差点5M以内	
10	田井線	府道605号線	獅子崎（上り）	宮津市字獅子崎297番地先	交差点5M以内	
11	田井線	府道605号線	獅子崎（下り）	宮津市字獅子崎297番地先	交差点5M以内	
12	田井線	府道605号線	つつじが丘団地前（上り）	宮津市字獅子崎206番地の7先	交差点5M以内	
13	田井線	府道605号線	つつじが丘団地前（下り）	宮津市字獅子崎206番地の7先	交差点5M以内	
14	田井線	国道178号線	波路（上り）	宮津市字波路299番地先	歩道・交差点5M以内	
15	田井線	国道178号線	波路（下り）	宮津市字波路299番地先	歩道・交差点5M以内	

- ・ 一覧表に挙げられた危険バス停については、地元自治会にも協力をいただきながら、解消に向け作業を進める。

その他

# 公共交通空白地有償運送の 利用実績について

---

# 公共交通空白地有償運送 上宮津地区・橋北地区 利用実績

	上宮津	橋北
運行実績 (4月)	・運行日数 19日/21日	・運行日数 9日/21日
	・運行便数 45便/126便 ※稼働率 35.7%	・運行便数 24便 ※日平均 1.1便 (24便/21日)
	※相乗り 7便/45便	※相乗り 16便/24便
	・利用者数 57人/756人 ※乗車率 7.5% (6人/便)	・利用者数 42人/72人 ※乗車率 58.3% (3人/便)
運行実績 (5月)	・運行日数 18日/18日	・運行日数 8日/18日
	・運行便数 41便/108便 ※稼働率 37.9%	・運行便数 23便 ※日平均 1.2便 (23便/18日)
	※相乗り 4便/41便	※相乗り 10便/23便
	・利用者数 45人/648人 ※乗車率 6.9% (6人/便)	・利用者数 34人/69人 ※乗車率 49.2% (3人/便)
運行実績 (6月)	・運行日数 20日/22日	・運行日数 9日/22日
	・運行便数 50便/120便 ※稼働率 41.6%	・運行便数 24便 ※日平均 1.0便 (24便/22日)
	※相乗り 5便/50便	※相乗り 12便/24便
	・利用者数 59人/720人 ※乗車率 8.1% (6人/便)	・利用者数 40人/72人 ※乗車率 55.5% (3人/便)